

千葉県告示第908号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第65条の規定により、指定自立支援医療機関に係る指定の辞退の届出がありましたので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年10月30日

千葉市長 神谷俊一

1 自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

(1) 辞退

訪問看護

| 名称 | 所在地 | 辞退年月日 |
|-----------------------------|----------------|------------|
| 医療法人社団至玄清秀会 土気訪問看護ステーション | 千葉県緑区土気町1632-6 | 令和5年10月31日 |